

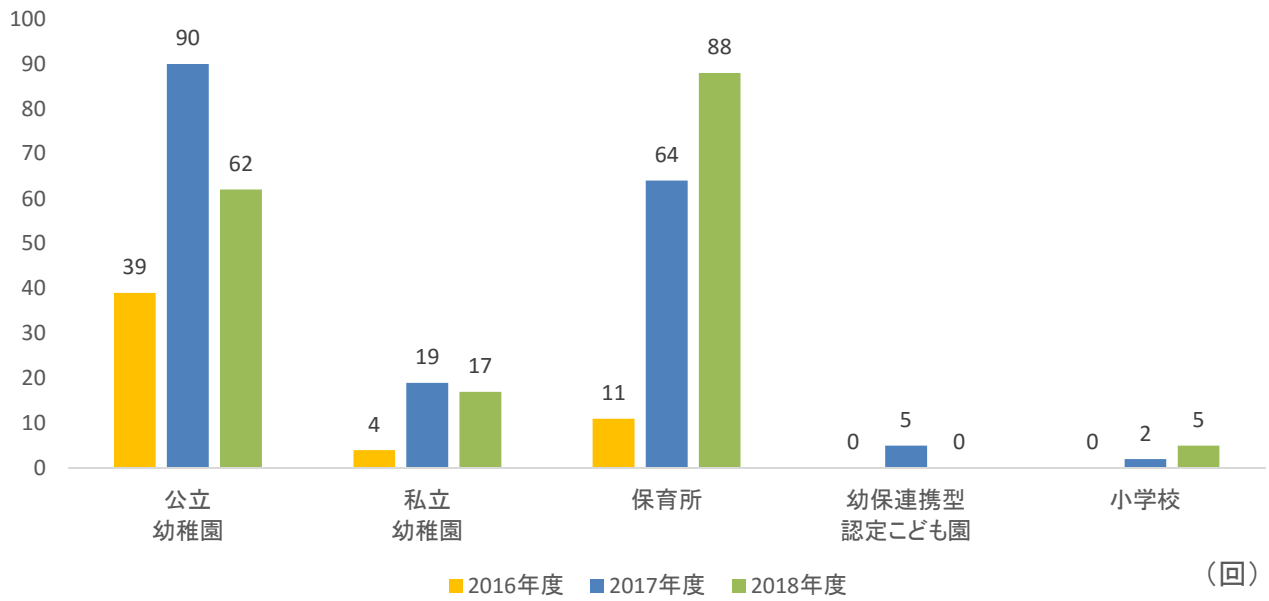
平成 28 年度～平成 30 年度「幼児教育の推進体制構築事業」最終報告書

調査研究テーマ	地域の拠点となる「幼児教育センター」の設置及び「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究
調査研究目的	「幼児教育支援協議会」を設置し、幼児教育・保育に関する調査研究や幼稚園教諭・保育士等の人材育成などを行う機能を持った広島市ならではの「幼児教育センター」の在り方について検討するとともに、幼稚園、保育園、認定こども園等及び小学校のそれぞれの実情に応じた支援を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置及び活用により、幼児教育推進体制の更なる充実を図ることを目的とする。
調査研究課題	① 教育委員会とこども未来局との連携と協働による幼児教育支援協議会（「幼児教育センター」としての機能）の設置と運営 ② 幼児教育アドバイザーの育成・配置と効果的な活用による、公立・私立の幼稚園、保育園、認定こども園等及び小学校を包括した幼児教育・保育に関わる者の研修体制の構築
実施期間	平成 28 年 6 月 20 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 14 日～平成 30 年 3 月 30 日 平成 30 年 5 月 24 日～平成 31 年 3 月 29 日
事業担当課	教育委員会事務局 学校教育部 指導第一課 教育委員会事務局 総務部 教育企画課

【基礎情報】

① 規模														
人口	1,196,099 名（平成 31 年 1 月 31 日時点）													
② 幼児教育関連業務の担当部署														
担当部署	① 教育委員会事務局総務部 教育企画課 ② 教育委員会事務局学校教育部 指導第一課 ③ こども未来局 保育企画課 ④ こども未来局 保育指導課	業務内容 (業務分担)	① 調査研究に係る総合調整 ② 幼稚園・小学校との連絡調整 ③ 保育園との連絡調整 ④ 保育園との連絡調整											
一元化の有無	無		一元化の開始時期	—										
一元化した部局	—													
③ 幼児教育センター（名称：広島市幼児教育支援協議会）（H30 年度）														
設置年度	・平成 28 年度設置		設置形態	・部署間連携										
設置場所	本庁(教育委員会事務局)		人数	7 名（うち、常勤 7 名）										
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の質・内容・指導方法の向上等に関すること。 ・幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育アドバイザーに対する研修機会の提供に関すること。 ・幼稚園・保育園・認定こども園等に対する指導・助言・情報提供に関すること。 ・地域の実態や保護者の事情等を踏まえた子育て支援の取組に関すること。 ・その他幼児教育センター機能に関すること。 													
④ 幼児教育アドバイザー（H30 年度）														
名称	人数（単費内訳）	雇用形態	主な経歴											
幼児教育アドバイザー	19 名	謝金	元公立幼稚園長、元公立保育園長、元小学校長、元指導主事、大学教授等											
主な業務内容	幼稚園、保育園、認定こども園、小学校等を訪問し、以下の内容等について、指導・助言等を行う。 (1) 幼児教育・保育の内容や指導方法等に関すること。 (2) 保育者の資質向上に関すること。 (3) 幼児教育・保育の研修に関すること。 (4) 保護者支援、組織マネジメント等に関すること。													
派遣対象地域	市内全域													
⑤ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園） ※ 幼稚園・小学校：平成 30 年 5 月 1 日現在、認定こども園・保育所：平成 30 年 4 月 1 日														
幼稚園			幼保連携型 認定こども園		保育所		地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園					うち、保育所型 認定こども園									
91 園			23 園		199 園		8 園		148 校					
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
—	19	72	—	—	1	—	—	23	89	110	1	7	—	—

幼児教育アドバイザーの訪問回数(年間)



※ 公立幼稚園数には、国立と公立を含む。

【調査研究の目的、内容、成果及び今後の課題】

1. 事業受託前の取組状況

広島市では、「広島らしい就学前教育・保育のあり方」の確立に向けて、平成16年9月に、有識者、幼稚園関係者、保育園関係者などを構成員とする「幼稚園と保育園のよりよい連携のあり方検討委員会」を設置して、「幼稚園と保育園の連携のあり方」や「小学校教育への円滑な移行のための就学前教育の充実」について検討が始まり、平成17年3月には、同検討委員会から、次の視点で、具体的な取組や方策等の提言を受けた。

- 幼稚園と保育園の新たな関係
- 今後の市立幼稚園のあり方
- 就学前教育・保育の充実

この提言に基づき、平成20年1月に「幼稚園と保育園の連携による就学前教育・保育推進計画」を策定し、幼児教育の充実に向けて次のような取組を進めてきた。

- 就学前教育・保育プログラムの策定・普及
- 幼稚園、保育園と小学校との連携の推進
- 家庭、地域社会に対する子育て支援機能の充実

【これまでの取組】

- 平成16年度 「幼稚園と保育園のよりよい連携のあり方検討委員会」設置
「公立の幼稚園と保育園における人事交流」、「保育士体験研修」を開始
- 平成17年度 「幼保小連携推進委員会」の設置(平成19年度～全小学校区設置)
「合同研修会」「園へ行こう週間」の実施
- 平成19年度 「幼稚園と保育園の連携による就学前教育・保育推進計画」の策定
「広島市就学前教育・保育プログラム」の策定
- 平成21年度 「広島市立幼稚園のあり方に関する検討のまとめ」策定
「広島市立幼稚園の今後の方向性」策定

また、平成24年度からは公立幼稚園の6園を地域の幼児教育センター的な役割を担う「幼児教育に関する先駆的な調査研究等の拠点となる幼稚園」に位置づけ、課題に対応した次の6つのテーマに基づき研究実践を行い、成果の普及に努めてきている。

- 「幼児教育の情報発信」
- 「幼保小連携推進」
- 「特別支援教育の推進」
- 「三者（地域、家庭、幼稚園）の連携」
- 「親育ち支援」
- 「教員の資質向上」

2. 事業を受託した経緯

本市では、市政推進に当たっての基本コンセプトである「世界に誇れる『まち』の実現に向けて」（平成23年12月策定）に基づき、誰もが安心して子どもを生み育て、学校教育・保育を受けさせたいと思う「まち」にするため、特に幼児期の教育・保育施設等においては更なる子育て支援及びより質の高い幼児教育を実践し、本市の子どもたちを「心身ともにたくましく思いやりのある人」として育成することを目標に掲げ、全ての幼児に「豊かな感性」「他人を思いやる心」の育成を目指している。

こうしたことから、平成28年6月、文部科学省から「幼児教育の推進体制構築事業」の委託を受け、幼稚園、保育園、認定こども園等及び小学校との連携や相互理解を図りながら、本市の子ども幼児期から児童期への円滑な接続と幼児期にふさわしい教育環境の整備を目指し、施策展開を図ることとした。

3. 調査研究の目的及び内容

(1) 目的

「幼児教育支援協議会」を設置し、広島市ならではの「幼児教育センター」の在り方について検討するとともに、幼稚園、保育園、認定こども園等及び小学校を包括した研修体制の構築や各園等の実情に応じた支援を行う「幼児教育アドバイザー」を育成・配置し活用することにより、幼児教育推進体制の更なる充実を図る。

(2) 内容

- ア 「幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会」の設置及び運営
- イ 「幼児教育支援協議会」の設置及び運営
 - (ア) 幼児教育センター設置に関する調査研究
 - (イ) 「研修に関する連絡協議会」の設置及び運営
 - ・ 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質能力の向上に向けた体系的な研修計画の策定に向けた検討
 - ・ 幼稚園教諭・保育士・保育教諭及び幼児教育アドバイザーに対する研修の実施
 - (ウ) 幼児教育アドバイザーの活用
 - (エ) 先進地視察及び受託自治体との連携
 - (オ) 成果の普及

4. 3年間の取組・成果・課題

(1) 取組

ア 「幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会」の設置及び運営

【目的】 幼児教育の推進体制構築事業の推進に当たり、次の事項について専門的見地から幅広く意見を聴取する。

- 【内容】
- ・ 本市の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置に関すること。
 - ・ 「幼児教育アドバイザー」の育成・配置及び活用に関すること。
 - ・ その他幼児教育の推進体制構築に関すること。

【構成員】

(◎座長)

氏名	役職等
◎朝倉 淳	広島大学 客員教授
徳永 隆治	安田女子大学 教育学部 児童教育学科 教授
渡邊 英則	認定こども園 ゆうゆうのもり保育園 園長
松尾 竜	広島市私立保育園協会 理事長(第二みみょう保育園長)
米川 晃	広島市私立幼稚園協会 理事長(青葉幼稚園長)
大田 恵里子	広島市保育園長会 代表(大河保育園長)
金子 忍	広島市立幼稚園長会 会長(長束幼稚園長)
福原 剛	広島市小学校長会 代表(長束小学校長)
細谷 昌弘	こども未来局 保育企画課長
大門 句三江	こども未来局 保育指導課 保育園運営指導担当課長
橋本 英士	教育委員会事務局 総務部 教育企画課長
松浦 幸雄	教育委員会事務局 学校教育部 指導第一課長
児玉 安司	教育委員会事務局 学校教育部 特別支援教育課長
長谷川 洋	教育センター次長

(構成員の選定についての留意点)

- ・ 幅広い視野での意見聴取を行うため、幼児教育の専門的な知見を有する者(学識経験者)及び公立・私立の幼稚園・保育園の関係団体の代表者に加えて、先進的な取組実績のある横浜市の私立認定こども園の園長を選定した。
- ・ 特に専門的な知見を活かした意見聴取を行うため、学識経験者については、国立大学及び私立大学から、幼保小連携を専門とする教授や、幼児教育学科長を選定した。

【実績】 [平成28年度(4回開催)]

- ・ 幼児教育センターの役割や機能に関する調査研究

[平成29年度(3回開催)]

- ・ 1年次の調査研究を踏まえた研究推進体制や計画の検討
- ・ 幼児教育センター設置に係る調査研究結果の分析と中間まとめ

[平成30年度(5回開催)]

- ・ 幼児教育センター設置に係る調査研究結果の分析と最終まとめ
- ・ 幼児教育アドバイザーの育成・配置及び活用に係る調査研究結果の分析と最終まとめ

イ 「幼児教育支援協議会」の設置及び運営

【目的】 教育委員会とこども未来局との連携・協働により、幼児教育センターの機能等について調査研究を行う。

- 【内容】
- ・ 幼児教育・保育の質・内容・指導方法の向上等に関すること。
 - ・ 幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育アドバイザーに対する研修機会の提供に関すること。
 - ・ 幼稚園・保育園・認定こども園等に対する指導・助言・情報提供に関すること。
 - ・ 地域の実態や保護者の事情等を踏まえた子育て支援の取組に関すること。
 - ・ その他幼児教育センター機能に関すること。

【構成員】

(◎は委員長 ○は副委員長)

氏名	役職等
○細谷 昌弘	こども未来局 保育企画課長
大門 句三江	こども未来局 保育指導課 保育園運営指導担当課長
◎橋本 英士	教育委員会事務局 総務部 教育企画課長
○松浦 幸雄	教育委員会事務局 学校教育部 指導第一課長
児玉 安司	教育委員会事務局 学校教育部 特別支援教育課長
小田原 順蔵	教育委員会事務局 学校教育部 生徒指導課長
長谷川 洋	教育センター次長

□ ワーキング会議

(◎ 座長)

氏名	役職等
石川 純	こども未来局 保育企画課 課長補佐
安藤 康子	こども未来局 保育指導課 主幹
◎舟津 有紀	教育委員会事務局 総務部 教育企画課 課長補佐
上瀬 俊也	教育委員会事務局 総務部 教育企画課 主幹
木原 生子	教育委員会事務局 総務部 教育企画課 主幹
平松 信昭	教育委員会事務局 総務部 教育企画課 主査
森本 伸章	教育委員会事務局 総務部 教育企画課 主事
筒井 順也	教育委員会事務局 学校教育部 指導第一課 課長補佐
岩井 美江	教育委員会事務局 学校教育部 指導第一課 主任指導主事
山領 勲	教育委員会事務局 学校教育部 特別支援教育課 課長補佐
星野 和敏	教育委員会事務局 学校教育部 生徒指導課 課長補佐
木原 和子	教育センター 主任指導主事

【会議開催実績】

- 平成 28 年度 … 4 回
 平成 29 年度 … 未開催
 平成 30 年度 … 4 回

【具体的な取組事項】

(7) 幼児教育センター設置に関する調査研究及び幼児教育センターの機能の整理

- 〔1 年次〕 ・ 幼児教育センター設置に関する調査研究
 ・ 教育委員会とこども未来局の連携・協働体制の強化
 ・ 私立の幼稚園及び保育園の関係団体との連携体制の構築
 ・ 公立幼稚園と公立保育園による協働体制の構築
 〔2 年次〕 ・ 本市に必要な幼児教育センターの具体的な役割や機能及び設置に向けた方向性の検討
 〔3 年次〕 ・ 幼児教育センターの具体的な役割や機能についての整理
 ・ 幼児教育センター設置に向けた方向性の決定

【検討の内容】（「幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会」、「幼児教育支援協議会」での具体的な意見の例）

- ◇ 幼児教育センターについて
- ・ 幼稚園教諭・保育士等の資質・能力の向上に向けては、幼児教育センターがどう関わっていくべきか、またその際、既存の各種研修は今後どう運営されていくべきか、といった視点が重要である。また、各種研修の企画・実施に当たっては、職員への参加意欲を高めていくような仕組み作りが必要である。
 - ・ 保護者支援や地域・保護者に向けた情報発信について、幼児教育センターとしてどう取り組んでいくべきであるか、整理して取り組むことが重要である。
 - ・ 幼児教育センターの名称については、「乳児」と「幼児」の「教育」と「保育」を連続的かつ一体的に「支援」していくことが分かる本市独自の名称になるとよい。
- ◇ 幼児教育アドバイザーについて
- ・ 幼児教育アドバイザーは、各園の取組を尊重しながら、良い点を認めるということを意識して訪問することで、園の職員との関係を築いており、その結果、悩みや不安を打ち明けやすい雰囲気醸成され、その中で必要に応じて指導・助言等を行っている。このように、現場の話を聞き、園の職員の志気を高めることができるように努めていくことは重要である。
 - ・ 幼稚園・保育園等から小学校への円滑な接続は重要な課題であることから、幼児教育アドバイザーを小学校へ派遣することも積極的に試みる必要がある。
 - ・ 幼児教育アドバイザーを人材育成の視点で活用する際は、幼稚園教諭・保育士等個人への研修等を行うとともに、保育者が力を発揮できるようにするためには、管理職向けにも組織マネジメントに関する指導・助言等を充実させる必要がある。
 - ・ 各園を訪問し、指導・助言等を行う際は、講義形式等で幼児教育アドバイザーが指導するばかりではなく、組織の主体性を大切にし、幼児教育アドバイザーがいなくても効果的な園内研修を進めることができるようになるなどの仕組み作りを充実させていく必要がある。
 - ・ 新たに設置された小規模保育事業所、企業主導型保育事業所等については、保育の質の担保のためにも、幼児教育アドバイザーを積極的に派遣していくという試みを検討していく必要がある。
 - ・ 公民館などで開催される育児サークルなどへ幼児教育アドバイザーを派遣していくことも有効である。
 - ・ 幼児教育アドバイザーの活用によるメリットを広報し、多くの園等に活用してもらうことにより、保育の質を全市的に高めていく必要がある。
- ◇ 拠点園について
- ・ 幼児教育センターの取組が円滑に行われるようにするため、幼児教育センターと連携した実践の場として各区の拠点となる園（拠点園）を選定する際は、幼児教育センターと拠点園との役割分担を明確に整理しておく必要がある。
 - ・ 拠点園の選定に当たっては、各区の実態（人口・面積の規模、公立・私立の園数等）も考慮して、選定していく必要がある。
 - ・ 拠点園の業務については、新たな業務が加わるということになると各園の負担感が増すため、各園が積極的に取り組むことができ、かつ効果的なものとするのが重要である。また、必要に応じて人員や予算を要求していくことが重要である。

(イ) 「研修に関する連絡協議会」の設置及び運営

【目的】 本市全体の幼児教育・保育の質の向上に向けて、幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する一体的な研修体系の構築や幼児教育アドバイザーに対する研修等について、専門的な見地から幅広く意見を聴取する。

【内容】 ・ 幼児教育・保育の内容・指導方法向上等の研修に関すること。
 ・ 幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育アドバイザーに対する研修に関すること。
 ・ その他幼児教育・保育の研修に関すること。

【構成員】

氏名	役職等
山崎 晃	広島文化学園大学学長補佐兼学芸学部 学部長 教授
伊藤 唯道	広島市私立保育園協会 副理事長（順正寺こども園長）
清川 里佳	広島市私立幼稚園協会 副理事長（ひろみ幼稚園長）
栗栖 直子	広島市保育園長会 会長（わかかさ保育園長）
井筒 敦子	広島市立幼稚園長会 代表（矢賀幼稚園長）
石川 純	こども未来局 保育企画課 課長補佐
安藤 康子	こども未来局 保育指導課 主幹
舟津 有紀	教育委員会事務局 総務部 教育企画課 課長補佐
上瀬 俊也	教育委員会事務局 総務部 教育企画課 主幹
木原 生子	教育委員会事務局 総務部 教育企画課 主幹
平松 信昭	教育委員会事務局 総務部 教育企画課 主査
森本 伸章	教育委員会事務局 総務部 教育企画課 主事
筒井 順也	教育委員会事務局 学校教育部 指導第一課 課長補佐
岩井 美江	教育委員会事務局 学校教育部 指導第一課 主任指導主事
船原 浩司	教育委員会事務局 学校教育部 指導第一課 指導主事
山領 勲	教育委員会事務局 学校教育部 特別支援教育課 課長補佐
中垣内 力	教育委員会事務局 学校教育部 生徒指導課 指導主事
木原 和子	教育センター 主任指導主事
西田 由香	教育センター 指導主事

(構成員の選定についての留意点)

幅広い視野や特に専門的な知見を活かした視点からの意見聴取を行うため、幼児教育・保育の専門的な知見を有する者（学識経験者）及び公立・私立の幼稚園・保育園の関係団体の代表者を選定した。

【会議開催実績】

平成 28 年度 … 5 回
 平成 29 年度 … 4 回
 平成 30 年度 … 2 回

【主な内容】

- 〔1 年次〕 ・ 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質能力の向上に向けた体系的な研修計画の策定に向けた検討（公立・私立の幼稚園・保育園の研修内容の相互理解及び研修の共通化に関する検討）
 ・ 大学等及び私立幼稚園協会・私立保育園協会との連携
- 〔2 年次〕 ・ 新規採用者（幼稚園教諭、保育士等）の合同研修会を実施
 ・ 公立・私立の幼稚園教諭の研修の体系化についての検討
 ・ 幼保小接続カリキュラム普及に向けた研修についての検討
- 〔3 年次〕 ・ 公立・私立の幼稚園教諭、保育士等の資質能力の向上に向けた体系的な研修計画の検討

(ウ) 幼児教育アドバイザーの活用

【目的】 幼児教育アドバイザーは、全ての公立・私立の幼稚園、保育園、認定こども園等に対して、本市全体の幼児教育・保育の更なる質の向上に向けた指導・助言等を行う。

【内容】 幼児教育の専門的な知見を有する大学教授や豊富な職務経験を有する幼稚園・保育園の元園長や教育委員会の元指導主事を「幼児教育アドバイザー」として委嘱し、公立・私立の幼稚園、保育園及び認定こども園等からの要請に基づいて派遣を行い、以下の内容等について指導・助言等を行う。

- ・ 幼児教育・保育の内容や指導方法等に関すること。
- ・ 保育者の資質向上に関すること。
- ・ 幼児教育・保育の研修に関すること。
- ・ 保護者支援、組織マネジメント等に関すること。

【実績】

- 〔1 年次〕 ・ 幼児教育アドバイザー設置要綱及び幼児教育アドバイザー実施要領の制定
 ・ 幼児教育の専門的な知見を有する大学教授、豊富な職務経験を有する幼稚園・保育園の元園長や教育委員会の元指導主事等を幼児教育アドバイザーとして委嘱（15 名）
 ・ 本市の広報番組や広報紙を活用した幼児教育アドバイザーの派遣に係る広報
 ・ 園等からの要請に基づく幼児教育アドバイザーの派遣

- ・ 幼児教育アドバイザー連絡協議会の開催
 - ・ 派遣した園からの報告書に基づく幼児教育アドバイザー派遣に対するニーズの把握
- 〔2、3年次〕
- ・ 新たに保育園の元園長を幼児教育アドバイザーとして委嘱（5名）
 - ・ 園等からの要請に基づく幼児教育アドバイザーの派遣（派遣回数及び派遣施設数の拡充）
 - ・ 幼児教育アドバイザーの活用による幼保小接続カリキュラム作成の支援
 - ・ 幼児教育アドバイザー連絡協議会の充実（幼児教育アドバイザーの事例発表等によるスキルアップ研修の実施）
 - ・ 公民館等における講演会実施などによる保護者支援の充実（家庭と園との教育・保育の連携を支援）
 - ・ アンケート実施による幼児教育アドバイザー派遣に係る効果の検証
 - ・ 広島広域都市圏（広島県及び山口県の23市町）への幼児教育アドバイザーの派遣を検討

【幼児教育アドバイザーの派遣回数と派遣施設数】

区分		公立 幼稚園	私立 幼稚園	公立 保育園	私立 保育園	公立・私立 認定こども園	小学校	企業主導型 保育施設	その他	計
平成28年度	回数	39	4	10	1	-	-	-	-	54
	施設数	18	1	10	1	-	-	-	-	30
平成29年度	回数	88	19	59	7	5	2	2	-	182
	施設数	19	11	32	5	4	1	1	-	73
平成30年度	回数	62	17	68	17	3	5	8	12	192
	施設数	19	7	32	12	2	4	2	7	85

【派遣実績の分析】

- ・ 平成28年度は、幼児教育アドバイザーの制度設計を行ったことから、幼児教育アドバイザーの派遣開始が11月になったことや、周知が十分に図られなかったことにより、派遣回数・派遣施設数は少なかった。
- ・ 平成29年度は、幼児教育アドバイザーについて広く周知を図り、派遣の効果を普及させるため、公立の幼稚園・保育園へ継続派遣を行ったことにより、派遣回数・派遣施設数ともに前年より大幅に増加した。
- ・ 平成30年度は、前年と比較して、公立幼稚園への派遣回数が減少（豪雨災害の復旧対応のため等）したものの、私立保育園、企業主導型保育事業所、小学校、公民館等へ、幼児教育アドバイザーの派遣について周知を図ったことから、これらの園等への派遣実績が増加した。また、幼児教育アドバイザーが、公立・私立保育園の園内研修コーディネーターを育成するための公開カンファレンスで、保育士に助言等を行な役割を担ったことから、保育園への派遣回数が増え、全体として、対前年比微増の派遣実績となった。

【幼児教育アドバイザー派遣】

- ・ 元幼稚園長、元保育園長、元小学校長、大学教授など、多様な幼児教育アドバイザーに委嘱しているため、園内研修の在り方、保育技術、保護者講演、子育て支援、幼保小連携等、各園の多様な課題に応じて派遣することができている。
- ・ 特別支援に関する専門的な知見のある幼児教育アドバイザーは、保育者だけでなく保護者からの相談にも直接応じている。専門的なアドバイスによる保護者への支援は、子どもの変容につながると、園等から高い評価があり、継続的な派遣要請がある。
- ・ 幼児教育アドバイザーは、「園のよさを生かす」、「保育者のよい面を伸ばす」、「困っていることに対して具体的なアドバイスをする」、「組織の主体性を大切にすること」ということを共通のスタンスとしており、指導的立場ではなく、話を聞くことを大切にしているため、保育者の安心感や自信につながっている。
- ・ 幼児教育アドバイザーは、私立園等への指導・助言等を行うに当たり、各園等の建学の精神・理念を尊重しながら、現場に寄り添ったものとなるよう取り組むことにより、園等との信頼関係を築き、継続的な派遣要請につながっている。
- ・ 毎月、「幼児教育アドバイザー連絡協議会」を開催し、各アドバイザーの園訪問の報告や意見交換を行うことにより指導・助言等に関するノウハウの蓄積につながった。
一方、アドバイザーが多数（19名）のため、全員が発言できないこともあったことから、テーマを絞ったグループ協議を行うなど、より発展的な会議となるよう工夫を図る必要がある。

【幼児教育アドバイザーの増員】

- ・ 保育園への派遣を充実させていくため、平成29年度に、こども未来局の推薦により、家庭相談員・里親支援員の経験者や、養育支援の必要な家庭等の相談・助言業務の経験者である保育園の元園長を、新たに幼児教育アドバイザーとして委嘱した。

(イ) 先進地視察及び受託自治体との連携

【目的】 既に幼児教育センターを設置している自治体や設置に向けた検討を行っている自治体を視察し、先進的な取組の情報収集を行うことで、本市の幼児教育・保育の更なる質の向上を図る。

【視察内容】 ・ 幼児教育センターにおける取組状況
 ・ 幼児教育アドバイザーの配置及び各園等への派遣に関する取組状況
 ・ その他の先進的な取組状況

【視察地】

年度	視 察 地	年 月 日
平成 28 年度	群馬県幼児教育センター	平成 28 年 10 月 27 日 (木)
	前橋市幼児教育センター	平成 28 年 10 月 27 日 (木)
	栃木県幼児教育センター	平成 28 年 10 月 28 日 (金)
	福井県幼児教育支援センター	平成 28 年 11 月 22 日 (火)
	北九州市教育委員会幼児教育支援室	平成 29 年 01 月 12 日 (木)
平成 29 年度	東京都目黒区教育委員会学校運営課	平成 29 年 11 月 09 日 (木)
	東京都世田谷区教育委員会幼児教育・保育推進担当課	平成 29 年 11 月 09 日 (木)
	名古屋学芸大学 子どもケアセンター	平成 30 年 01 月 25 日 (木)
	名古屋市教育委員会総務部学校環境計画室	平成 30 年 01 月 26 日 (金)
	神戸市教育委員会総務部学校環境整備課	平成 30 年 1 月 26 日 (金)
平成 30 年度	北九州市教育委員会 (幼児教育推進体制構築事業シンポジウム)	平成 30 年 8 月 9 日 (木)
	福井県教育委員会 (福井県幼児教育フォーラム)	平成 30 年 12 月 26 日 (水)
	札幌市幼児教育センター	平成 31 年 1 月 9 日 (水) ~ 平成 31 年 1 月 11 日 (金)

【実績】 各自治体と相互に取組状況を共有するとともに、一部の自治体から研修に関する講師の派遣を受けた。

(ロ) 成果の普及

【目的】 本市の幼児教育の推進体制構築事業に係る取組について、保育者や市民に対して普及啓発を図る。

【内容】 ・ 本市の幼児教育の推進体制構築事業に係る取組について
 ・ 幼児教育アドバイザーの派遣について

【実績】

- 〔1 年次〕 ・ 本市の広報番組や広報紙による情報発信や市域の幼稚園、保育園等に本事業の報告書を送付
 ・ 「広島市幼児教育講演会」における研究成果の発表
- 〔2 年次〕 ・ 本市の広報番組やHPによる情報発信や市域の幼稚園、保育園等に本事業の報告書を送付
 ・ 「広島市幼児教育シンポジウム」における本事業の研究成果の発表
- 〔3 年次〕 ・ 本市のHPによる情報発信や市域の幼稚園、保育園等に本事業の報告書を送付
 ・ 「広島市幼児教育シンポジウム」における本事業の研究成果の発表

(ハ) 広島県との連携について

広島県の「乳幼児教育支援センター」から各園等へ派遣される「幼児教育アドバイザー」についても、本市域内の園に派遣していることから、県・市の幼児教育アドバイザーの派遣の仕組の共有を望む声もあった。しかし、県と市では雇用の形態が異なることなどから、現段階で派遣の仕組の共有は困難な状況にある。そのため、本市域内における県・市のアドバイザーの派遣や連携のあり方に関して、県教育委員会と協議を行った。

(ニ) 福祉部局との連携

本事業の推進に当たって、受託当初から、幼稚園所管部局と保育園所管部局が連携して取り組むことにより、事業推進の目的・課題等の共通認識を図った上で、事業を推進した。

(2) 成果

ア 幼児教育センターについて

これまでの取組により、本市の幼児教育と保育の一体的な質の向上を図るものとして、平成 31 年度に設置を予定している幼児教育センターの機能について整理した。さらに、同センターに、引き続き幼児教育アドバイザーを配置し、各園等からの要請に基づき派遣し、指導・助言等を行う仕組みを構築した。

【幼児教育センターで予定している業務内容】

(7) 幼児教育・保育に係る調査・研究

- ・ 乳幼児の保育において一体的に展開する必要がある養護と教育に関する課題等を調査・研究し、保育の計画などに反映させることを検討
- ・ 小学校との円滑な接続などについての幼児教育・保育の課題などに係る実態を把握し、指導カリキュラムや教材などを研究・開発
- ・ 拠点園で実施する実践・研究等の取りまとめ及び好事例の普及

(4) 幼児教育・保育に係る総合調整

- ・ 幼稚園・保育園・認定こども園等が抱える課題などに対応した相談や支援の体制づくり
- ・ 全市的な課題（児童虐待防止、障害児支援など）に係る関係機関（児童相談所、こども療育センター等）との連携・調整及び対応方針等の検討

(7) 幼児教育・保育に係る情報提供・啓発活動

- ・ 幼稚園教諭・保育士等に対する情報の提供（例：専用HPの開設、ニュースレターなどの作成・提供など）
- ・ 保護者等に対する家庭の教育力の向上に係る啓発活動（例：講演会の開催、拠点園の活動の紹介など）

(イ) 幼稚園教諭・保育士等の人材育成

- ・ 幼児教育や幼保小連携等に関する研修の企画・実施
- ・ 大学等との連携による幼稚園教諭・保育士等に対する専門研修の企画・実施
- ・ 拠点園が実施する園内研修の企画・実施に関する指導・助言等
- ・ 幼稚園教諭・保育士等の養成機関からの実習生の受入れに関する調整

(オ) 幼児教育アドバイザーの育成・派遣

- ・ 幼稚園・保育園の元園長、教育委員会の元指導主事等に研修等を行い、幼児教育アドバイザーとして育成するとともに、幼児教育・保育を担当する大学教授等を幼児教育アドバイザーとして認定・登録
- ・ 専門分野の知見を有する幼児教育アドバイザーの派遣をコーディネート

イ 幼児教育アドバイザーについて

【「幼児教育アドバイザーの派遣」に係るアンケート調査の実施（平成 31 年 1 月）】

(7) アンケート調査の概要

a 調査対象

平成 28 年 6 月 20 日～平成 30 年 12 月 31 日までの間に幼児教育アドバイザーの派遣実績がある 84 施設
（公立幼稚園 19 園、私立幼稚園 11 園、公立保育園 38 園、私立保育園 9 園、私立認定こども園 3 園、小規模保育事業所等 4 施設）

b 回答施設と回収率

- ・ 回答施設数：80 施設
- ・ 回収率：95.2%

(4) アンケート調査の主な結果

a 質問項目「幼児教育アドバイザーの派遣について、どのように知ったか」（複数回答可）

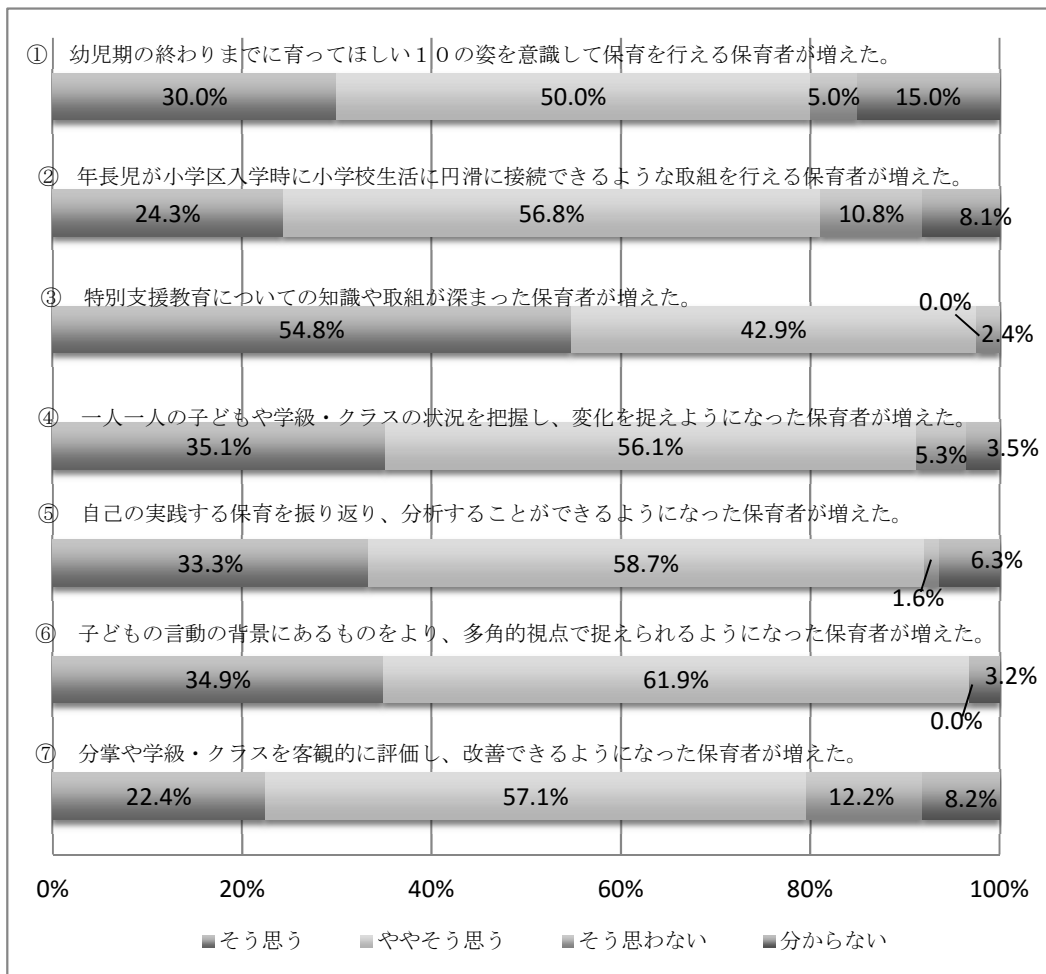
- ・ 市HP：6 施設
- ・ 他の園からの情報：11 施設
- ・ 園長会や協会からの情報：70 施設
- ・ 保護者からの情報：1 施設
- ・ 市の広報紙：8 施設
- ・ その他：11 施設

b 質問項目「幼児教育アドバイザーから受けた指導・助言等を実践したか」

- ・ 指導・助言等を実践した（91.2%）
- ・ 指導・助言等を実践しなかった（5.0%）（実践しなかった理由：既に取り組んでいる保育の確認となったなど）
- ・ 無回答（3.8%）

- c 質問項目「幼児教育アドバイザーから受けた指導・助言等を実践したことにより、どのような変容が見られたか」
 幼児教育アドバイザーから受けた指導・助言等を実践したことにより、「保育者」、「保護者」、「組織」、「子ども」において、具体的にどのような変容があったかを調査した。

(a) 保育者の変容について

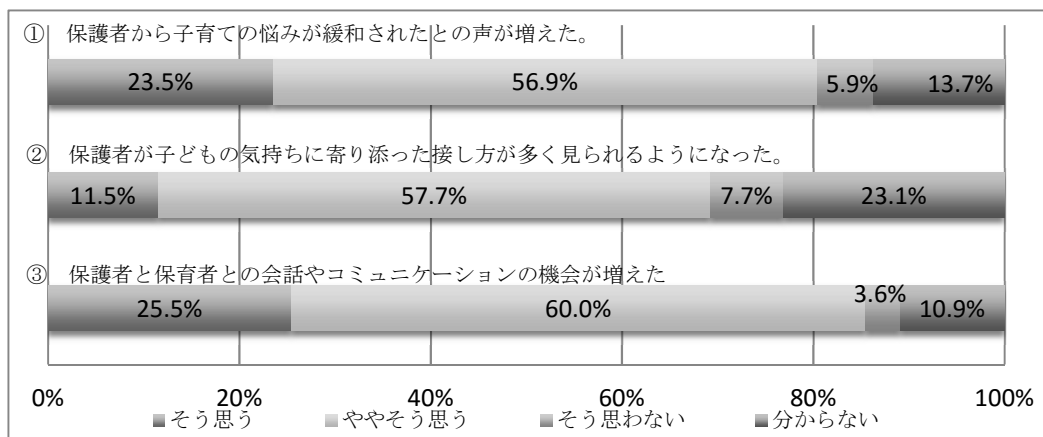


【保育者の変容についての考察】

幼児教育アドバイザーの指導・助言等により、保育者の変容につながったという肯定的回答が概ね8割を超えている。中でも③の特別支援教育については、保育者の変容につながった割合が最も高く、保育者にとって特別な支援や配慮を要する子どもへの関わりに大きな課題があり、幼児教育アドバイザーの指導・助言等を積極的に受け入れたことが推測される。

これらのことから、幼児教育アドバイザーの指導・助言等は、保育者の変容につながる実効性の高い取組であると考えられる。

(b) 保護者の変容について

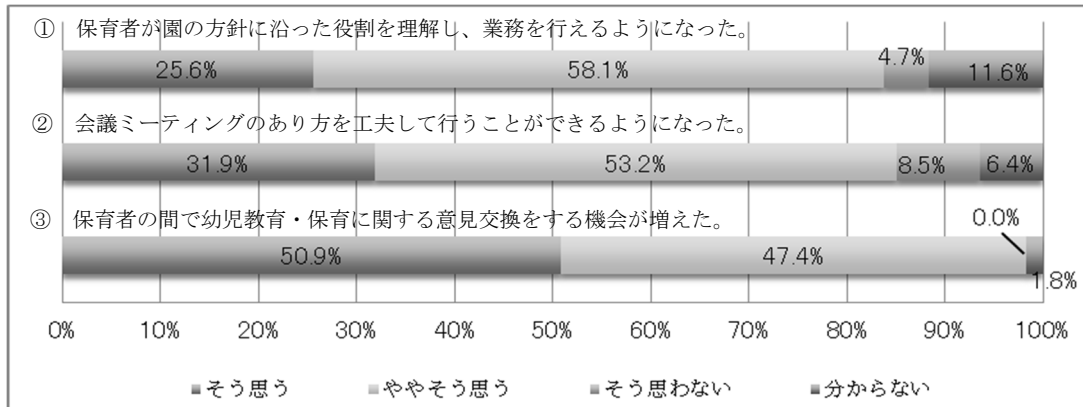


【保護者の変容についての考察】

幼児教育アドバイザーの指導・助言等により、保護者の変容につながったという肯定的な回答は、約7割から8割となっている。中でも、①の結果から、保護者の子育ての悩みが緩和されたとの声が増えた割合が高いことから、保護者支援につながっていると考えられる。また、保護者と保育者の会話やコミュニケーションの機会が増えた割合も高いことから、子どもにとってよりよい教育環境の提供につながっているものと推測される。

これらのことから、幼児教育アドバイザーの指導・助言は、保護者の変容においても実効性の高い取組であると考えられる。

(c) 組織の変容について

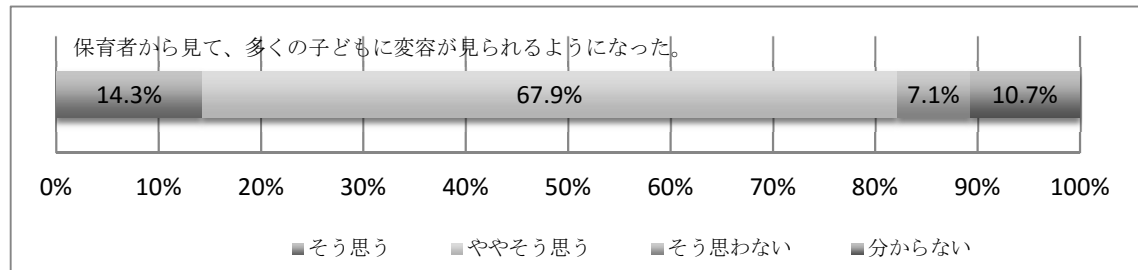


【組織の変容についての考察】

幼児教育アドバイザーの指導・助言等により、組織の変容につながったという肯定的な回答は、8割を超えている。中でも保育者の間で意見交換をする機会が増えた割合が高く、園内のコミュニケーションの活性化が組織の変容につながったことが推測される。また、②の結果に見られるように、効率的な業務遂行にもつながっている。

これらのことから、幼児教育アドバイザーの指導・助言は、園運営全体においても、変容につながる実効性の高い取組であると考えられる。

(d) 子どもの変容について



【子どもの変容についての考察】

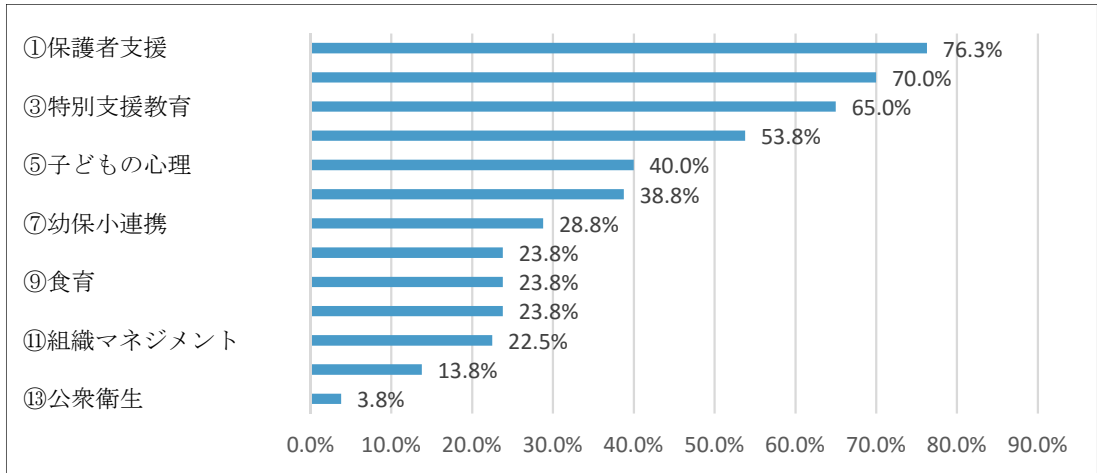
幼児教育アドバイザーの指導・助言等により、子どもの変容が見られたという肯定的な回答は8割を超えている。幼児教育アドバイザーから指導・助言等を受けた保育者や保護者が、子どもの内面の育ちを見取ることができるようになるなど、子どもへの関わり方が変わることで、結果的に子どもの姿の変容につながっているものと推測される。

d 質問項目「今後も幼児教育アドバイザーを活用したいと思うか」について

- ・ ぜひ活用したい(48.8%)
- ・ 必要に応じて活用したい(48.8%)
- ・ 活用したいと思わない(0.0%)
- ・ 分からない(2.5%)

e 質問項目「今後、幼児教育アドバイザーの派遣を受けたいテーマ」について

今後、各園がどのようなテーマで幼児教育アドバイザーを活用したいと考えているのかということについて調査した。
(複数回答可)



(ウ) アンケート結果の総括

幼児教育アドバイザーの派遣により、保育者、保護者、組織、子どものいずれにおいても、「変容があったと思う」と肯定的な回答の割合が多く、また、ほぼ全ての園から今後も幼児教育アドバイザーを活用したいとの要望があることから、幼児教育アドバイザーの各園の実情に応じた指導・助言等が、幼児教育の質の向上に大きく寄与しているものと考えられる。その一方で、派遣実績のある園は、本市認可園の25.6%であることから、引き続き、派遣先の拡充に取り組み、更なる効果検証を続けていく必要がある。

ウ 「広島市幼児教育・保育研修体系」について

「研修に関する連絡協議会」における意見を踏まえ、教育委員会、こども未来局、広島市私立保育園協会及び広島市私立幼稚園協会が共同で、幼児教育・保育に携わる新規採用者が一堂に会する合同研修を開催した。

また、同連絡協議会における意見を踏まえ、「広島市幼児教育・保育研修体系」を策定することとしていたが、公立と私立では職員の年齢層や経験値が異なることが多いことなどから、公立・私立の幼稚園・保育園・認定こども園等におけるすべての幼稚園教諭・保育士・保育教諭を対象とした研修体系の策定には至らなかった。しかしながら、研修体系の案をもとに、構成員の意識統一を図り、議論を深めることができた。

エ 取組の普及

平成30年度に開催した「広島市幼児教育シンポジウム」において、来場者（約200人）へアンケート調査を行った。146人の回答のうち、「広島市の幼児教育・保育についての事業説明が理解できた」のは97.9%、「幼児教育・保育の重要性について理解が深まった」のは98.6%、「子育てのヒントを得ることができた」のは98.5%、「子どもへの接し方の参考になった」のは97.9%であったことから、シンポジウム参加者については、本市の取組や幼児教育についての理解が高まったものと考えられる。

【シンポジウムの感想について】

1) 広島市の幼児教育・保育の内容（事業説明）について	31.9%	41.7%	24.3%	2.1%	0%	■よく理解できた [52%] ■理解できた [42%] ■概ね理解できた [24%] ■理解しにくかった [2%] ■理解できなかった [0%]
2) ふれあい遊び・ワークショップについて	23.7%	55.1%	21.4%	5.8%	16%	■非常に満足 [23.7%] ■満足 [55.1%] ■どちらでもない [21.4%] ■やや不満 [16%] ■不満 [3.8%]
3) 講演会について	48.6%	47.9%	0.7%	0%	2.8%	■非常に満足 [48.6%] ■満足 [47.9%] ■どちらでもない [2.8%] ■やや不満 [0.7%] ■不満 [0%]
4) 幼児教育・保育の重要性について	40.8%	47.9%	9.9%	1.4%	0.0%	■大変良かった [40.8%] ■良かった [47.9%] ■少し良かった [9.9%] ■変わらない [1.4%] ■理解できなかった [0%]
5) 子育てのヒントを得ることができたか	30.1%	55.9%	12.5%	1.5%	0.0%	■大変よくできた [20.1%] ■よかった [55.9%] ■少しよかった [12.5%] ■ほぼできなかった [1.5%] ■できなかった [0%]
6) 子どもへの接し方の参考になったか	46.5%	45.1%	6.3%	2.1%	0.0%	■大変参考になった [46.5%] ■参考になった [45.1%] ■少し参考になった [6.3%] ■ほぼ参考にならなかった [2.1%] ■参考にならなかった [0%]

オ 本事業の取組により生じた変化や効果

- ・ 幼児教育センターの業務内容や同センターと各園及び関係機関との関わり方について詳細な検討を行った上で、関係者が幼児教育センターの必要性について共通認識を持つことができ、平成 31 年度からの幼児教育センターの設置につながった。
- ・ 本事業の取組を通じて、教育委員会とこども未来局との部局間連携や、広島市私立保育園協会、広島市私立幼稚園協会等の私立の関係機関との連携がより実効性のあるものとなったことにより、本市全体の幼稚園・保育園等に対しても幼児教育アドバイザーの指導・助言等が可能となり、各園の課題解決や保護者支援につながった。

(3) 課題

ア 幼児教育センターの充実・活用強化に向けた取組について

平成 31 年度に設置する幼児教育センターの取組が市内全域において円滑に実施される必要があるため、同センターと連携して、各区において幼児教育・保育の充実に向けた拠点となる機能を担う園について、その詳細な業務内容を検討した上で、指定していく必要がある。

イ 幼児教育アドバイザーについて

- ・ 私立保育園については、これまでの事業の取組により幼児教育アドバイザーの認知度が高まったことや、教育委員会と広島市保育士サポートセンターとの連携による派遣のコーディネートにより、派遣施設数の目標を上回る派遣を行うことができた。一方、私立幼稚園については、継続的に派遣を行った園はあるものの、派遣施設数は目標を達成できなかった。このため、HPの活用や私立幼稚園協会を通じた情報発信などを行い、派遣の拡充を図る。
- ・ 今後更なる需要が見込まれる「幼保小連携」を専門とする新たな人材やの育成や、「子どもの心理」、「衛生管理」、「防災・安全」等についてアドバイスを行える人材の確保を図る必要がある。

ウ 小学校との円滑な接続に向けたカリキュラムや教材などの研究・開発について

平成 32 年度までに各地域の実態に応じた幼保小接続カリキュラムを作成する必要があるが、作成を行っている小学校区が少数である。このため、幼児教育アドバイザーを活用し、必要な視点や実践事例を記載した手引きの作成や、幼稚園教諭・保育士・小学校教諭等を対象とした幼保小接続カリキュラム研修に係る研修会を実施するなど、幼保小接続に係る取組を支援する必要がある。

エ 幼稚園教諭、保育士等の資質・能力の向上に向けた体系的な研修計画について

体系的な研修計画の策定については、公立・私立の幼稚園、保育園等の幼稚園教諭、保育士等に対しての長期的な見通しを持った研修計画を策定することとしているが、現行の研修体系や、各機関の人員体制や勤務時間などの違いを踏まえた調整を行っていく必要がある。

5. 事業終了後の展望

- (1) 平成 31 年度に、広島市教育委員会事務局内に、幼児教育センター（名称は「広島市乳幼児教育保育支援センター」）を設置し、幼児教育・保育に係る調査・研究、総合調整、情報提供・啓発活動、幼稚園教諭・保育士等の人材育成及び幼児教育アドバイザー（名称は「広島市乳幼児教育保育アドバイザー」）の育成・派遣を行う。
- (2) 各区の公立の幼稚園または保育園のうち 1 園は、乳幼児教育保育支援センターと連携しながら、各区の拠点として施策展開を図る。
- (3) 乳幼児教育保育アドバイザーについては、引き続き、各園等からの要請に基づく派遣を行うとともに、比較的派遣実績に乏しい私立の園等への積極的な派遣を働きかけることなどにより、市域外の園等への派遣について検討する。
- (4) 乳幼児教育保育アドバイザーは、今後更なる需要が見込まれる「幼保小連携」を専門とする新たな人材の育成や、「子どもの心理」、「衛生管理」、「防災・安全」等についてアドバイスを行える人材の確保を図る。
- (5) こうした取組を着実に進めていくため、文部科学省の「幼児教育の推進体制の充実・活用強化事業」を活用し、幼児教育・保育の更なる質の向上につなげていく。